



2017-2018 年度 RI 会長テーマ

RI 第 2 6 1 0 地区

東となみロータリークラブ会報

2017-2018 年度 No.23

事務局(新) 〒939-1652 富山県南砺市福光新町 56

TEL 0763-55-6125 FAX 0763-55-6147

h.tonamirc@gmail.com



ロータリー:
変化をもたらす

(イアン H.S.ライズラリー会長)

2017-2018 年度 会長 河合耕一、幹事 長谷川吉美

例 会 記 録

第 1901 回例会

平成 30 年 5 月 23 日(水) よいとこ井波

1. 開会点鐘：会長
2. ソング：四つのテスト



3. 会長の時間：最近現場が多く日焼けしています。夜はあちこちの会合が続いています。特に最近では地区の「小規模多機能自治」の問題で、もめています。市からの各種団体への交付金を地区に一括して交付、使い方を考えなければならず、その話し合い方の基本から決めなければいけません。今までの古い考えでなく、若い人の意見を取り入れることも考慮していかねばなりません。さて、あとこの年度も 1 か月ばかり、クラブのため、地域のため、会員増強をお願いします。
4. 幹事報告：①次週 30 日は夜間例会、担当は山本英介会員です。②6/3 庄川クリーン大作戦です。詳細は高瀬委員長から。③近隣クラブの例会変更は、事務局に確認ください。
5. 委員会報告：①出席報告(中島出席委員長)22 名中 14

名出席(出席率 63.64%)②社会奉仕委員会(高瀬委員長)：6/3 クリーン大作戦、庄川庁舎前午前 6:30 集合。昨年 170 名参加、今年は新規にケアポート庄川から 30 名参加、あと、中学校 PTA が何名かわかれば、人数が確定します。パンと飲み物を準備します。③坂井会長エレクト：次年度活動計画書の各委員長さんの計画を次週 30 日まで必着をお願いします。

6. ニコニコBOX(SAA：本日 4 名)

河合会長：6 月東となみ RC の会員増強月間としましょう。

小西会員：早退いたします。

中島会員：決算監査対応のため、早退します。

山本武夫会員：昨日は高岡市役所を次年度の地区補助金事業の代表の一人、八塚富山第 4 分区次期ガバナー補佐他 2 名と行きました。高岡市米谷教育長さんが高岡万葉 RC に入会されて、少しはやりやすくなりました。



卓話「青少年奉仕月間にちなんで」

桧原弥生青少年奉仕委員長

楡原会員（配布資料あり）：今月、青少年奉仕月間です。

今年度は行事らしいことができませんでした。他のクラブはインターアクトやローターアクト、LYRAなどの活動が行われており、次年度坂井年度で幹事を仰せつかっており、次年度の準備の会を重ねており、続いている「ロータリーデー」を継続し、外部から若い方を招待し、クラブの活動を知ってもらうことが将来のためになると考えています。

さて、先日初めて東日本大震災の地を訪問しました。斉藤彰副会長と、東松島市の前市長と親せきの事務局の阿部さんに誘われて、石巻RCのメイキャップもしてきました。阿部前東松山市長さんの案内で、震災の爪痕を見せてもらいました。津波で亡くなった方は、一度地震で避難所から戻ってからは、自宅に大事なものを取りに帰って、40-50分後に津波に合われたということでした。絶対に、避難所から戻ってはいけないとくぎをさされました。復興も進む中で、旧野蒜駅の2階ホームの3.7mの津波跡などや、「青い鯉のぼりプロジェクト」の謂れなどをみて、初めてそのようなことがあったと知りました。また、いろいろニュースになった生徒108名中74名が犠牲になった大川小学校の子どもたちの避難誘導について、PTAの方が裁判を起こされ、1審・2審と、学校側の責任を認めています。当時の詳しい状況を聞かされ、大変難しい問題があったのだと感じました。

メイキャップに行った石巻RCは会員33名の大変アットホームなクラブでした。その例会場も2mの津波が来たそうです。当日も例会をしていて、1:30に例会を終え、みな職場に戻って被災しました。会員4名が亡くなられたのですが、当時の会長も、避難所に行き、自宅に大事なものを取りに帰って、津波に遭われ、亡くなられたそうです。ロータリーからの震災後の支援もあちこちに活用させてもらったそうです。

RCに入会したおかげで、このように経験をしましたが、東北に行く前と行った後と、自分の考えがすっかり変わりました。向こうの方は、私たちに接して下さるときは笑顔で、考え方も大変前向きでした。自分もこのようにしていこうと感じて帰ってきました。

第1902回夜間例会

平成30年5月30日(水) よいとこ井波

*開会点鐘

*ソング：それこそロータリー



*会長の時間：本日は、今年度何回か計画したものの実現した初の夜間例会です。後ほど山本英介会員の卓話がよく聞けます。本日緊急の理事会があり、その報告もさせていただきます。昨晚浅田会員から、Lineでメールが入り、今期で退会したい旨連絡があり、決心が固く慰留できにくい感じでした。本日午後、退会届が正式に出されました。次年度の会長エレクト・地区広報副委員長予定者でもあり、理事会で検討しましたが、遺留は難しいとのことで、退会を承認することにしました。併せて、前から預かっていた太田行隆会員の退会届も、慰留しましたがどうしてもということなので、退会を承認することにしました。従って、6月はまさに新たな会員を仲間にする増強月間となります。



*幹事報告：①6月のRレートは\$1=110円②近隣クラブ例会変更は事務局に確認を。

*委員会報告：①出席報告：22名中15名出席。68.18%
②社会奉仕委員会【高瀬委員長】：6/3 庄川クリーン大作戦、6:30集合、7:00開始、昨年より2団体【ケアポー

ト庄川 28 名、庄川中 PTA 東山見 82 名】増え、約 300 名弱の参加予定です。本日まで、パン・飲み物【アスモ】、軍手：協賛の勝星産業【150 双購入、150 双無償提供】、ごみ袋【南砺市用：高瀬委員長・山本委員で回収予定】を手配しました。

*ニコニコBOX(本日：6名)

河合会長：本日この後会合予定。早退予定。英介さん御愛！

斉藤彰会員：今度のクリーン大作戦、常会長の職務で欠席。本当に申し訳ありません。

坂井会員：クリーン大作戦出張中のため、欠席！申し訳ありません。

中島会員：夜の会合のため、早退します。

得永会員：ケアの配食トラブル、対応のため帰ります。すみません。

山本武夫会員：河合会長本日 Happy Birthday。この前の日曜、東京、「なんと人の多いことか！田舎の空気のいいところに住めば…！」



*会員卓話「民法改正をわかりやすく」山本英介会員

山本英介会員：(資料を配布、それにて説明あり：以下要約)

- ① 民法の編成：「総則；すべての共通ルール」「物権；人と物との関係」「債権；人と人との関係」「親睦；婚姻や親子関係など」「相続；相続や遺言など」
- ② 民法改正の理由：現行民法は約 120 年経過、現代社会とマッチしていなかったり、意味内容がわかりづら
いから。債券分野などで、思い切った改正を。

- ③ 改正の範囲：今回は総則の一部と債券の大部分；成年後見制度、交通事故の損害賠償についての不法行為、その消滅時効・法定利率など
- ④ 改正までの経緯と施行：平成 29 年 5 月成立、平成 32 (2020) 年 4 月 1 日施行；東京五輪の年に
- ⑤ 消滅時効について：権利を行使できる時から 10 年、もしくは権利を行使できると知った時から 5 年
- ⑥ 法定利率が変動制に：短期の市場金利に連動する変動制（当初年 3%）
- ⑦ 保証人に関する事：事業のための金銭の借り入れの保証については、経営者が保証人になるなど一定の場合を除き、保証契約に先立って、保証人の意思等を確認するための公正証書が必要になります。
- ⑧ 危険負担のルール改正：債権者や債務者は、財産状況や弁済状況を保証人に通知しなければならず、それを怠ると保証自体が無効になったり、本来の補償内容が実現できなくなる場合があります。また、不可抗力の場合（例えば、中古物件の売買契約後、災害で損壊したとき）、今までは、買主が代金支払わなくてはいけなかったが、今回の改正で、支払わなくてもいい
- ⑨ 賃貸借期間：現行では 20 年だが、50 年と定めることができるようになる
- ⑩ その他：i) 成年年齢の引き下げが間もなく 18 歳に！（選挙権は、平成 28 年からすでに 18 歳に引き下げられている）ii) 相続法の改正案が間もなく国会に。iii) 特別養子（実親が育てられない事情がある子どもを戸籍上の実子と同じ扱いにする特別養子制度の養子になる年齢の引き上げ

(会報担当) 山本武夫 (HP)